「広島県動物愛護管理推進計画」見直しに関するパブリックコメントにおける意見への対応について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年９月６日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　食品生活衛生課

意見の件数：49件（15名分）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 意見の内容 | 県の考え方・対応 | 関連するページ |
| １ | 【普及啓発・広報の推進・強化：7件】近年，新型コロナウイルスの流行もあり，ペットを飼う人が増加している。そういった層に向けて，「安易な気持ちでペットを飼わないこと」や「ペットの命の大切さ」について啓発を強めたほうが良い。 | 普及啓発・広報の推進・強化については，本計画に盛り込んでおります。いただいた御意見の個別の内容は，今後の参考とさせていただきます。 | 24 |
| ２ | 【窓口対応への要望：5件】窓口業務に関する勉強会を持ち，事情をしっかりと把握，納得のいく対応の出来る窓口業務者を育成，人員的にも増やしていただきたい。 | 御意見は今後の参考とさせていただきます。動物愛護管理係る行政機関の取組みを正しく理解いただくために，丁寧な説明を心掛けてまいります。 | 26 |
| ３ | 【子供の動物愛護教育の推進：5件】長期的視点からみると，児童への啓発が有効であると考える。現在，小学校等で行われている「ふれあい動物愛護教室」の取組の拡大等を行う。 | 子供の動物愛護教育の推進については，本計画に盛り込んでおります。いただいた御意見の個別の内容は，今後の参考とさせていただきます。 | 23 |
| ４ | 【ボランティアのTNR活動の支援：5件】地域猫活動の取り組みは，トイレの管理等がとてもハードルが高いため，地域猫活動ではない個人活動の場合であっても，捕獲機を無料で貸し出し，捕獲した野良猫の避妊・去勢手術は公費で賄うのが望ましいと思います。 | 御意見は今後の参考とさせていただきます。地域猫活動は地域の同意を得ていること，餌やりやトイレの管理等，地域の環境に配慮していることから，広く受け入れられる活動と考え，不妊去勢手術等の支援（無料）をしております。 | 31 |
| ５ | 【地域猫活動の更なる推進：3件】○地域猫活動の不妊去勢手術等の支援（無料）の更なる予算拡充を求めます。○地域猫活動についての県民の認知度はまだまだ低いため，メディア，広報，回覧板などを更に使用し，地域猫活動の周知広報を求めます。 | ○御意見は今後の参考とさせていただきます。　○御意見を踏まえ，地域猫活動の推進について，種々の媒体を活用して広報・啓発に努める旨を記述しました。 | 31,36 |
| No | 意見の内容 | 県の考え方・対応 | 関連するページ |
| ６ | 【無責任な餌やり対応の強化：2件】「目指す姿」として「無責任なエサやり等の不幸な命を生み出す行為が減少しており」となっていますが，主な施策の中にそれに対する取り組みがありません。 | 御意見を踏まえ，動物愛護管理法の改正により，無責任な餌やり行為は指導及び罰則対象となる可能性があることについて，普及啓発を強化するとともに，必要な指導を行う旨を記述しました。 | 36 |
| ７ | 【動物取扱業の適正化：2件】動物取扱業者に対し，購入者への動物飼養に関する重要事項の説明を確実に行うよう，より強く要請したほうが良い。 | 購入者への動物飼養に関する重要事項の説明については，本計画に盛り込んでいます。 | 38 |
| ８ | 【マイクロチップ装着への助成：2件】販売業者の義務化だけでなく，一般飼養者への普及のためマイクロチップ装着に一部助成が必要と思います。 | 御意見は今後の参考とさせていただきます。 | 28 |
| ９ | 【マイクロチップリーダー配備の推進】マイクロチップリーダーの配備を推進する旨を（特に動物病院，警察署，市町）記述してはどうか。 | 　御意見を踏まえ，市町，動物病院，警察署におけるマイクロチップリーダーの配備を推進する旨を記述しました。 | 29 |
| 10 | 【災害時対応マニュアルの活用】災害発生時には，「マニュアル等」に基づき対応する旨を，また，情勢に応じて「マニュアル等」を見直す旨を記述する。 | 　御意見を踏まえ，災害発生時の「マニュアル等」に基づく対応と情勢に応じた「マニュアル等」の見直しについて記述しました。 | 25 |
| 11 | 【ボランティアの譲渡活動の支援】保護猫・保護犬の譲渡を行うボランティアに対して，猫エイズ・白血病検査，ワクチン接種，マイクロチップ装着への助成金の制度を確立して欲しい。 | 御意見は今後の参考とさせていただきます。 | 34 |
| 12 | 【地域猫活動の手続き簡素化】地域猫認定地区の登録申請手続きを簡素化してください。 | 御意見は今後の参考とさせていただきます。 | 31,36 |
| 13 | 【野良犬対策】 三年後，五年後の野良犬の総数の減少目標値，不妊去勢数の増加，野良犬に対しての有効な対処法の確定を求めます。　 | 御意見は今後の参考とさせていただきます。なお，県が推進していく野良犬・野良猫対策については，計画に記述しております。 | 29,30 |
|  |
| No | 意見の内容 | 県の考え方・対応 | 関連するページ |
| 14 | 【ペットの飼育が可能な公営住宅の増加】県内にペット可の県営住宅，市町村営住宅などを増やす行政努力をすることは譲渡率を上げることに繋がると考える。　 | 御意見は今後の参考とさせていただきます。 | 34 |
| 15 | 【災害時住宅のペット飼育の配慮】　他県で避難者向けとして新たに整備した復興公営住宅の一部をペット飼育可能とした例を参考としていただきたい。 | 御意見は今後の参考とさせていただきます。 | 25 |
| 16 | 【専門知識を有する人材の活用】ボランティアで実務を積んでいる方などバランスの良い人材による現実的で実践的な人材活用をお願いしたい。　 | 御意見は今後の参考とさせていただきます。 | 26 |
| 17 | 【市町動物愛護相談窓口の委託】各市町で動物に関する相談窓口をNPOなど外部に委託し設置をすることで，地域住民も気軽に相談することが可能となる。 | 御意見は今後の参考とさせていただきます。 | 26 |
| 18 | 【動物愛護推進員活動】活動の実態が把握できず，もっと機能する必要があるように思う。 | 御意見は今後の参考とさせていただきます。 | 26 |
| 19 | 【返還に係る取組の具体的記載】迷子動物の写真をSNS発信するなどボランティアと連携して返還に努めている旨を記載してはどうか。 | 御意見を踏まえ，その旨を記述しました。 | 34 |
| 20 | 【個人譲渡推進】馴化や不妊去勢手術を実施するなどして成犬・成猫の個人への譲渡を推進する旨を記載してはどうか | 御意見は今後の参考とさせていただきます。 | 34 |
| 21 | 【アニマルウェルフェア】「アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の基本的な考え方について」の周知を図るよう記載してはどうか。 | 御意見を踏まえ，その旨を計画に記述しました。 | 40 |
| 22 | 【適正飼育指導の役割分担】市町職員では動物の健康状態を見極めることが困難であるため，県・動物愛護（管理）センターが主体となって適正飼養指導を行ってほしい。 | 適正飼養指導は市町と連携して実施していくものと考えています。なお，改正動物愛護管理法により，市町においても動物愛護担当職員の配置が努力義務とされています。 | 29,3031 |
|  |
| No | 意見の内容 | 県の考え方・対応 | 関連するページ |
| 23 | 【数値目標の見直し】犬猫の収容頭数の目標値は必要ないのではないか。目標収容頭数を将来的に少なくすることは，新規の犬猫引き取りに対しての否定的になる状況を生みかねない。 | 地域に生息している野良犬・野良猫が減少した結果として，動物愛護センターの収容頭数が減少すると考えています。　　　このため，本計画において野良犬・野良猫を減少させるための取組を推進していくこととしています。 | 18,2930,31 |
| 24 | 【野良猫の引取り実施】野良猫の保護を行うことはできないか。エサやり者がいる場合は指導を行うと回答できるが，エサやり者がいない場合は地域猫活動を説明するしかできず，納得してもらえないケースがある。 | 　飼い主のいない猫による周辺への迷惑やトラブルを防止する対策として，猫を排除するのではなく，適切に管理していく「地域猫活動」を，町内会・自治会等に対して推奨していくこととしておりますので，御理解・御協力をお願いします。 | 29,3031 |
| 25 | 【近県との連携】広島県は殺処分をしていないため，近隣県民が広島県に犬猫を捨てに来る可能性がある。近隣県の動物行政の殺処分状況とすり合わせが必要ではないか。 | 御意見は今後の参考とさせていただきます。 | 6 |
| 26 | 【野良対策補助金拡充】広島県は補助金支給により，市町の活動の支援を行っているが，野良犬問題が顕在化している地域に対しては，野良犬対策のための支援強化を行ってもらいたい。 | 御意見は今後の参考とさせていただきます。 | 29,3031 |